

2013年（平成25年）5月2日

各位

大阪弁護士会
会長 福原哲晃

スポーツ法研修会「スポーツ指導における体罰」のご案内

大阪弁護士会では、研修センター運営委員会及びスポーツ・エンターテインメント法実務研究会の企画で、「スポーツ指導における体罰」をテーマに研修会を実施することになりました。

平成24年12月、大阪の市立高校のバスケットボール部所属の生徒が、顧問の教諭から暴力を受け、その後自ら命を絶ったという事件が起きました。この事件報道を機に、部活動における体罰が社会問題と認識されるようになりました。

また、15名の女子柔道選手による告発によって、部活動のみならず、トップアスリートに対するスポーツ指導においても、暴力やパワーハラスメントが存在することが明らかとなってきました。

本研修会では、山下智茂氏、溝口紀子氏及び近藤良享氏に、スポーツ指導における体罰問題について、指導現場の取り組み、スポーツ文化論、スポーツ倫理学等の様々な視点から基調講演をしていただき、体罰の是非、原因等を議論し検討することで、スポーツ指導のあるべき姿を考えていきたいと思っております。

なお、本研修会は弁護士及び関係者の方を主な対象としておりますが、本問題に興味のある市民のみなさまの参加も歓迎いたしますので、ご希望の方はぜひともご参加ください。事前申込みは不要です。

その他、本研修の内容等に関するお問合せは、研修センター担当事務局（福田・岩佐・杉本／TEL：06-6364-1684、研修当日は太陽法律事務所／TEL：06-6361-8888）までご連絡ください。

記

日時：2013年5月18日（土）午後1時30分～午後4時30分

会場：大阪弁護士会館 2階ホール

（・会場、交通手段については、2枚目の案内をご覧ください。）

内容：

【基調講演①】「スポーツ指導における体罰について」

山下智茂氏（金沢星稜大学特任教授、星稜高校野球部名誉監督、
（公財）日本高等学校野球連盟技術・振興委員会副委員長）

【基調講演②】「体罰問題について～フランスとの比較～」

溝口紀子氏（ハルカチリビック柔道女子銀メダリスト、静岡文化芸術大学准教授）

【基調講演③】「スポーツ倫理学から体罰を考える」

近藤良享氏（中京大学スポーツ科学部教授（スポーツ倫理学））

【発表】「法律的観点から見た体罰」

岡本大典（弁護士、スポーツ・エンターテインメント法実務研究会会員）

【パネルディスカッション】

パネリスト：山下智茂氏、溝口紀子氏、近藤良享氏

コーディネーター：堀田裕二

（弁護士、スポーツ・エンターテインメント法実務研究会会員）

参加費用： 無 料

申込方法： 事前申込みは不要です。当日、会場にお越しください。

弁護士会館



■大阪弁護士会館

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

【TEL】06-6364-0251(案内テープ)

【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分